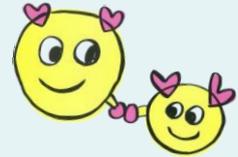


# こころ すいしんいん 心のバリアフリー推進員

## ステップアップ研修会



こころ すいしんいん みな  
～心のバリアフリー推進員の皆さんへ～  
こうりてきはいりよ まな  
合理的配慮について学んでみませんか？



けん こころ すいしんいん たいしやう さべつ かいしやう こうりてき  
県では、心のバリアフリー推進員を対象として、差別の解消や合理的  
はいりよ ていきやう いっしょ かんが けんしゅうかい かいさい  
配慮の提供について一緒に考える研修会を開催します。

しょうがいしゃ さべつ かいしやうほう かいせい じぎやうしゃ こうりてきはいりよ ていきやう ぎむ か  
「障害者差別解消法」の改正により、事業者による合理的配慮の提供が義務化  
されしました。(施行日：令和6年4月1日)

ほんけんしゅう こうりてきはいりよ きほんてき せつめい  
本研修では合理的配慮について基本的なことをご説明します。

※ こうりてきはいりよ しょう ひと しゃかい なか しょうへき と のぞ なん  
合理的配慮：障がいのある人から、社会の中にあるバリア(障壁)を取り除くために何ら  
かの対応を求められたときに負担が重すぎない範囲で対応すること

れいわ ねんどじっしにちじ ぼしよ  
令和6年度実施日時・場所

けんしゅうないやう  
研修内容

にちじ れいわ ねん がつ にち もくようび  
日時： 令和7年3月6日(木)

13:30～16:00

ぼしよ やまがたけんちやう かい こうどう  
場所： 山形県庁2階 講堂

こうぎおよ  
・講義及びグループワーク

さんかしゃどうし じれいけんとう おこな さべつ かいしやう  
参加者同士で事例検討を行い、差別の解消  
こうりてきはいりよ かんが  
や合理的配慮について考えていきます。

たいしやうしゃ ていいん めい  
対象者(定員20名)

こころ すいしんいん など  
心のバリアフリー推進員 等

けん じっし こころ すいしんいんやうせいけんしゅうかい てまえこうざ ふくむ じゅこう かた そうてい  
これまで県で実施した心のバリアフリー推進員養成研修会(出前講座を含む)を受講された方を想定しており  
ますが、未受講の方でもご参加いただけます。

◇お問合せは 023-630-3303

やまがたけんけんこうふくしぶ しょう ふくしか  
山形県健康福祉部 障がい福祉課